

改 正 後	改 正 前
(削除)	<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 125)</p> <p>法第 号 平成 年 月 日</p> <p>納税地 法人名 代表者名 殿</p> <p>税務署長 財務事務官 (印)</p> <p>分割等による移転製品輸入額の 合計額の計算方法の認定通知書</p> <p>貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転製品輸入額の 合計額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。</p> <p>記</p> <p>認定した計算方法</p> <p>この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。</p> <p>この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内に 税務署長 国税局長 に対して異議申立てをすることができます。</p> <p>14-07</p>

改 正 後	改 正 前						
(削除)	<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 125)</p> <p>分割等による移転製品輸入額の合計額の計算方法の認定通知書</p> <p>1 使用目的 「分割等による移転製品輸入額の合計額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転製品輸入額の合計額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。</p> <p>2 記載要領</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr> <tr> <td>教示</td><td>「税務署長 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。</td></tr> </tbody> </table> <p>3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便により送付する。</p>	項目	内容	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	「税務署長 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。
項目	内容						
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。						
教示	「税務署長 の箇所については、国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である旨の表示をする場合には「税務署長」を、その他の場合には「国税局長」を抹消する。						